5.利用料金

（1） 利用料金

ご利用いただく利用料金は、別表1（介護予防通所リハビリテーション利用料金表）のとおりです。
法令で定められた介護保険給付の利用者負担金と、施設で定めた利用料によりご負担いただきます。
利用料金は、毎月月末締切り請求させていただきます。

別表1（介護予防通所リハビリテーション利用料金表）

平成27年度介護報酬改定　　平成28年4月1日より

	介護保険適用事項		料　　金	適　用
介護保険給付の負担額※5	要支援1		1,812円（3,624円）	
	要支援2		3,715円（7,430円）	
	運動器機能向上加算		225円（450円）	
	栄養改善加算		150円（300円）	
	口腔機能向上加算		150円（300円）	
	選択的サービス複数実施加算（Ⅰ）※2		480円（960円）	
	選択的サービス複数実施加算（Ⅱ）※3		700円（1,400円）	
	サービス提供体制強化加算	要支援1	820円（1,640円）	
		要支援2	1,650円（3,300円）	
	介護職員処遇改善加算		※4	
	※（）内の料金は介護保険料2割負担の方の料金となります。			
利用料	食費負担額	朝食	380円	
		昼食	500円	
		夕食	500円	
	日用品費		100円	
	喫茶料		150円	
	おむつ代	尿取りパット	50円	
		一般型	60円	
		ﾃｰﾌﾟ式	150円	
		パンツ型	240円	
		布オムツ	60円	
	教養娯楽費		※1	

（注記）

6時間から8時間の料金体系になります。

時間延長サービス　8時間以上9時間未満　　+50円
　　9時間以上10時間未満　+100円

※1　教養娯楽費=ｸﾗﾌﾞ活動費
ﾍﾟｰﾊﾟｰﾌﾗﾜｰ50円・裁縫10円・日記硬筆10円・生け花700円・調理150円・工作100円
習字50円・その他　実費

※2　選択サービス複数実施加算（Ⅰ）は運動器機能向上加算・栄養改善加算・口腔機能改善加算のうち2つを実施した場合に算定します。

※3　選択サービス複数実施加算（Ⅱ）は運動器機能向上加算・栄養改善加算・口腔機能向上加算のうち3つを実施した場合に算定します。

※4『介護職員処遇改善加算』は介護報酬の総額に3.4%を乗じた金額の1割を負担していただくことになります

※5介護保険制度上、地域区分により上記介護保険給付負担額に1.7%を乗じた金額を追加で負担していただくこととなります。

金融機関自動引落しに関する手数料(108円)・売店代・その他立替などは別途とします。